

神愛園手稲 短期入所生活介護(ショートステイ) 料金・加算表

【料金表 (1日当たりの料金) : 従来型個室】

◎1割負担の場合

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要支援1 5,288円	要支援2 6,498円	要介護1 7,230円	要介護2 8,003円	要介護3 8,797円	要介護4 9,559円	要介護5 10,322円
2. うち、介護保険から給付される金額	4,759円	5,848円	6,507円	7,202円	7,917円	8,603円	9,289円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	529円	650円	723円	801円	880円	956円	1,033円

◎2割負担の場合

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要支援1 5,288円	要支援2 6,498円	要介護1 7,230円	要介護2 8,003円	要介護3 8,797円	要介護4 9,559円	要介護5 10,322円
2. うち、介護保険から給付される金額	4,230円	5,198円	5,784円	6,402円	7,037円	7,647円	8,257円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	1,058円	1,300円	1,446円	1,601円	1,760円	1,912円	2,065円

◎3割負担の場合

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要支援1 5,288円	要支援2 6,498円	要介護1 7,230円	要介護2 8,003円	要介護3 8,797円	要介護4 9,559円	要介護5 10,322円
2. うち、介護保険から給付される金額	3,701円	4,548円	5,061円	5,602円	6,157円	6,691円	7,225円
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	1,587円	1,950円	2,169円	2,401円	2,640円	2,868円	3,097円

◎食費・居室費 ※ご利用される方の収入に応じて、料金が異なります。

	食費	居室費
第1段階 (生活保護受給者、老齢年金受給者)	300円	320円
第2段階 (市民税非課税世帯、年金80万円以下)	390円	420円
第3段階 (市民税非課税、1・2段階以外の方)	650円	820円
第4段階 (上記以外の方、単身で1,000万円以上・夫婦世帯で2,000万円以上の預貯金額がある方、配偶者が課税されている方)	1,392円	1,171円

第4段階の方は、以下のように喫食数のご負担となります。

朝食	昼食	夕食	合計
404円	554円	434円	1,392円

1日の利用料金

＝ サービス利用に係る自己負担額 ＋ 食費 ＋ 居室費

送迎加算 片道 約188円

電気代 1日 50円

【加算表】

◎1 単位あたりの単価：10.17円

◎基本サービス費の単位

・併設型短期入所生活介護（Ⅰ）：要介護1～5

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
586 単位	654 単位	724 単位	792 単位	859 単位

・併設型介護予防短期入所生活介護費（Ⅰ）：要支援1・2

要支援1	要支援2
438 単位	545 単位

◎加算内容

※全員に該当する内容

・併設型短期入所生活介護費（Ⅰ）：要介護1～5

1. サービス提供体制強化加算（Ⅰ）Ⅰ	18 単位
2. 機能訓練指導体制加算	12 単位
3. 看護体制加算（Ⅰ）	4 単位
4. 看護体制加算（Ⅱ）	8 単位
5. 夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13 単位
6. 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数×8.3%
7. 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数×2.7%

※総単位数→基本サービス費+加算1～5

・併設型介護予防短期入所生活介護費（Ⅰ）：要支援：1・2

1. サービス提供体制強化加算（Ⅰ）Ⅰ	18 単位
2. 機能訓練指導体制加算	12 単位
3. 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数×8.3%
4. 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数×2.7%

※総単位数→基本サービス費+加算1・2

※該当者のみの加算

1. 送迎加算	184 単位
2. 療養食加算	8 単位/回
3. 認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位（7日間を限度）
4. 若年性認知症利用者受入加算	120 単位
5. 緊急短期入所受入加算	90 単位（7日間を限度） ※利用者の日常生活上の世話をを行う家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日）

3を算定している場合、4、5は算定できません。

特別養護老人ホーム 神愛園手稲

相談室：古岡、山内、齋藤

011-681-3092